資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三百九十五万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年十一月一日

北九州市小倉北区砂津一丁目四番二九号

有限会社さんけい

代表取締役　磯金　千尋

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額百四十九億八千九百三十四万四千八百四十九円、資本準備金の額二百二十三億三千二百二十五万五千三百七十三円を減少し、それぞれ一億円、零円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年十二月七日であり、株主総会の決議は平成二十四年十月二十九日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十四年三月二十六日

掲載頁　一四五頁（号外第六十八号）

平成二十四年十一月一日

東京都港区南青山五丁目四番三一号

ニッカウヰスキー株式会社

代表取締役　中川　圭一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十四年十二月一日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を十株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十四年十一月一日

名古屋市中村区稲上町三丁目五二番地

エベレスト工業株式会社

代表取締役　森　秀樹

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月十六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月一日

山形市流通センター一丁目一〇番地一

山形ソルト商事株式会社

代表取締役　加藤　幸夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月一日

東京都目黒区青葉台一丁目一九番一四号

株式会社アルメック

代表取締役　石本　潤

定款変更につき通知公告

当会社は、平成二十四年十一月十六日付けで株券を発行する旨の定款の定めを廃止することに致しましたので公告致します。

なお、同日に当会社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月一日

東京都千代田区神田多町二丁目三番一号第一ニサワビル五階

Easylink Services 株式会社

代表取締役　ポール・レバイン

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月一日

神奈川県高座郡寒川町田端一五九〇番地五

日本精麥株式会社

代表取締役　田中　賢三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十四年十一月三十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十四年十一月一日

愛知県安城市二本木新町二丁目二番地五

日豊高速運輸株式会社

代表取締役　出口　達也

合併につき株券等提出公告

当社は、株式会社山源と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十五年一月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十四年十一月一日

愛知県名古屋市緑区四本木五二八番地

新栄建材株式会社

代表取締役　新海　茂利

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である伊藤航自が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月一日

東京都中央区日本橋蛎殻町一丁目一一番五号ＲＡＳＡ日本橋ビルディング三階

NYSE Technologies Connectivity, Inc.

日本における代表者　伊藤　航自

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田中秀司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月一日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

ストラテジック・マネジメント・エル・エル・シー

日本における代表者　田中　秀司

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である田中秀司が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年十一月一日

東京都千代田区丸の内二丁目四番一号

ストラテジック・バリュー・パートナーズ・ジャパン・エル・エル・シー

日本における代表者　田中　秀司

限定承認公告

本籍東京都町田市小川二丁目一四番地七、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　松本　俊彦

右被相続人は平成二十四年五月七日死亡し、その相続人は平成二十四年九月五日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月一日

東京都町田市小川二丁目一四番地七

相続財産管理人　松本　公弘

限定承認公告

本籍東京都葛飾区西新小岩五丁目一八〇三番地、最後の住所東京都葛飾区東新小岩六丁目五番八号

被相続人　亡　町山　正晴

右被相続人は平成二十四年四月三日死亡し、その相続人は平成二十四年十月十九日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月一日

東京都中央区日本橋横山町三番八号ＵＭビル五階

相続財産管理人岡本惠美子

代理人弁護士　山田　裕明

限定承認公告

本籍兵庫県神戸市兵庫区荒田町二丁目六七番地一、最後の住所兵庫県神戸市兵庫区荒田町二丁目七番三号

被相続人　亡　安藤　健次

右被相続人は平成二十四年六月二日死亡し、その相続人は平成二十四年十月二十三日神戸家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十一月一日

兵庫県神戸市兵庫区荒田町二丁目七番三号

相続財産管理人　安藤　絹代

優先資本金の額の減少公告

当社は、平成二十四年十一月一日付取締役決定をもって、優先資本金の額を二千二百五十万円減少して、金九億三千五十万円とし、発行済第二回優先出資総口数九百五十六口を一口に対して金五十万円をもって四十五口有償消却して、九百十一口にすることとしましたので、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は、左記に開示しております。

http://www.web-kokoku.jp/a/espace2/espace2.html

平成二十四年十一月一日

東京都港区虎ノ門五丁目一番四号

特定目的会社エスパス2号

取締役　福永　隆明

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十一月一日付第二三八号六　四ページ●同日付政府調達第二〇九号九六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）